

# 和寒町の財政は健全です

平成22年度決算に基づく健全化判断比率の算定した結果をお知らせします。

この各比率の算定値が基準を超えると、健全化を図るために計画をたてて国や道の監督指導を受けることになり、町の歳出も制限されることになります。

和寒町の算定結果は下表のとおり、いずれの指標についても健全団体となっています。



【一般会計】

【●印は和寒町の位置を示しています】

財政健全化判断比率	判断基準と和寒町の状況		
<b>①実質赤字比率</b>	健全団体 0%	早期健全化団体 15%以上	財政再生団体 20%以上
実質赤字額が標準財政規模に占める割合	<p>● 赤字額なしのため比率なし</p>		
<b>②連結実質赤字比率</b>	健全団体 0%	早期健全化団体 20%以上	財政再生団体 40%以上
全会計（一般会計+公営事業会計）の連結実質赤字額が標準財政規模に占める割合	<p>● 赤字額なしのため比率なし</p>		
<b>③実質公債費比率</b>	健全団体 0%	早期健全化団体 25%以上	財政再生団体 35%以上
一般会計が負担する公債費（借金）が標準財政規模に占める割合	<p>● 8.0%</p>		
<b>④将来負担比率</b>	健全団体 0%	早期健全化団体 350%以上	
一般会計等の将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合	<p>● 負担比率なし</p>		

【公営事業会計】

経営健全化判断比率	判断基準と和寒町の状況	
<b>⑤資金不足比率</b>	健全団体 0%	経営健全化団体 20%以上
各公営企業会計（病院事業、簡易水道事業、公共下水道事業）の資金不足額が事業規模に占める割合	<p>● 資金不足なし</p>	

■詳しくは総務課財政係（TEL32-2421）まで